

令和 5 年 度

事業計画書

収支予算書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

目 次

令和5年度事業計画書

I 基本方針	1
II 事業内容	1
III 受託施設	1
IV 組織表	2
V 職員定数表	2
VI 事業計画	3
1 事務局	3
2 舟入むつみ園	5
3 神田山やすらぎ園	9
4 倉掛のぞみ園	13
5 舟入むつみ園デイサービスセンター	18
6 神田山やすらぎ園附属診療所	20
7 倉掛のぞみ園診療所	21
8 年間業務計画表	22
9 行事等実施計画表	23

令和5年度収支予算書

I 収支予算書	27
II 収支予算書内訳書	29
III 資金調達及び設備投資の見込みについて	31

令和 5 年 度

事 業 計 画 書

令和5年度事業計画書

I 基本方針

当事業団の運営する原爆養護ホームにおいては、基本理念である「入園者にとって、原爆養護ホームで生活できて良かったと提供いただける施設づくりを、職員にとって、原爆養護ホームで働いて良かったと思える施設づくり」を目指している。

このため、高齢化した被爆者の方々とその家族の多様なニーズに応えてより質の高いサービスが提供できるよう、入園者一人ひとりの心身の状態に応じた個別処遇や施設における医療的ケア・看取りに係る介護・看護体制の充実に努め、さらには、職員研修等による職員の資質の向上、施設の安全衛生管理の徹底などにも一層の充実に努める。

II 事業内容

広島原爆養護ホームの運営事業(公益目的事業)

- 1 養護事業
- 2 短期入所生活介護事業(ショートステイ)
- 3 日帰り介護事業(デイサービス)
- 4 診療所事業

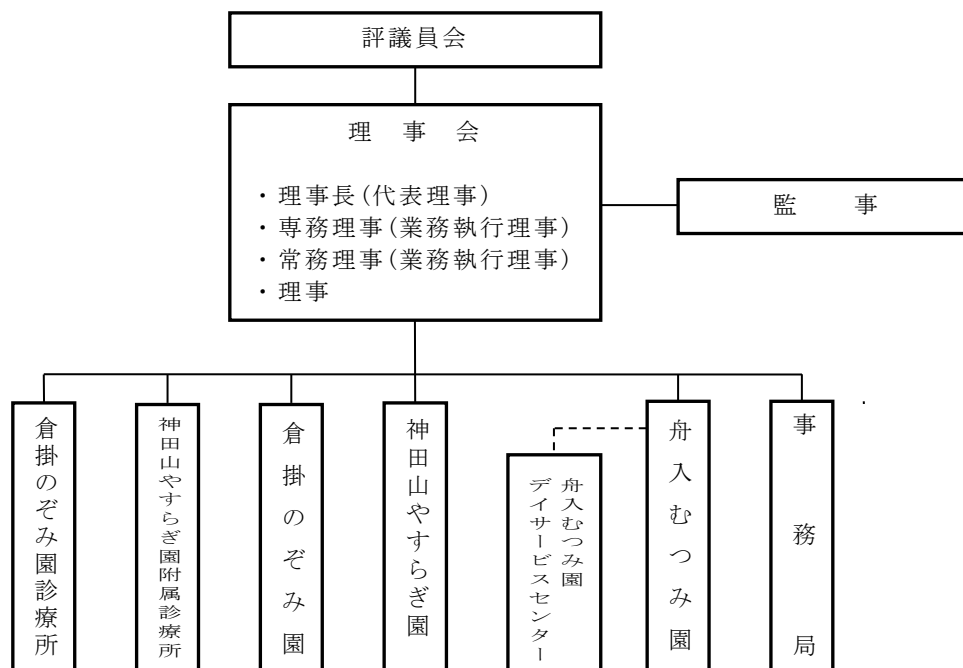
III 受託施設

施設名・所在地	種類・入所定員等	面積	建物構造	開設年月日 受託年月日	備考
広島原爆養護ホーム 舟入むつみ園 広島市中区舟入幸町14-11	【一般養護】 定員100人 ※短期定員4人 【デイサービス】 通所20人／日	敷地 2,376.17㎡ 建物延床 【一般養護】 4,595.85㎡ 【デイサービス】 360.55㎡ (1・2階の一部)	鉄筋コンクリート造 地下1階、 地上5階一部 6階建	【養護】 S45.4.15 S45.4.1 【デイサービス】 H5.9.1 H5.4.1	増改築 S48.4.1 全面改修 H5.7.1
広島原爆養護ホーム 神田山やすらぎ園 広島市東区牛田新町一丁目18-2	【特別養護】 定員100人 ※短期 【附属診療所】 内科診療	敷地 3,724.17㎡ 建物延床 【特別養護】 3,294.22㎡ 【診療所】 (52.75)㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階建	S57.6.1 S57.4.1	
広島原爆養護ホーム 倉掛のぞみ園 広島市安佐北区倉掛三丁目50-1	【事務局】 【特別養護】 定員300人 ※短期定員4人 【診療所】 内科診療	敷地 14,508.28㎡ 建物延床 【事務局及び特別養護】 12,233.57㎡ 【診療所】 258.59㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階、一部 5階建	H4.7.1 H4.4.1	

(注) 1. ()は内数で、再掲。

2. ※短期は「短期入所生活介護」のことであり、神田山やすらぎ園は、入院等による空ベッドの範囲内で受託。

IV 組織表



V 職員定数表

令和5年4月1日現在（単位：人）

区 分	事 務 局	舟入むつみ園		神田山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	神田山 やすらぎ園 附属診療所	倉 掛 のぞみ園 診療所	合 計
		養 護	デイサ ービス					
事 務 局 長	[1]							[1]
事務局次長	[1]							[1]
園 長		[1]		[1]	[1]			[3]
副 園 長		1		1	[1]			2 [1]
所 長						(1)	(1)	(2)
事 務 員	5 (1)	(2)		(3)	2 (4)		(1)	7 (11)
生活指導員 生活相談員		2	1	1	3			7
介 護 員		14	4	31	90			139
看 護 師		2	(1)	4	11	1	2	20 (1)
理学療法士				1	1			2
栄 養 士		1		1	1			3
自動車運転手				[1]				[1]
医 師		(1)						(1)
合 計	5 [2] (1)	20 [1] (3)	5 (1)	39 [2] (3)	108 [2] (4)	1 (1)	2 (2)	180 [7] (15)
	8	24	6	44	114	2	4	202

注1 [] は、広島県・広島市退職職員で別掲

2 () は、事業団嘱託職員で別掲

VI 事業計画

1 事務局

本事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図るため、法人に関する事務をはじめ、施設運営に係る人事、給与、労務及び財務の管理に関する事務並びに各施設の業務運営の調整等の事務を行う。

(1) 評議員会・理事会・監事会

業務運営に関する事業計画・予算及び事業報告・決算の承認等に係る評議員会・理事会・監事会を次のとおり開催する。

名 称	開催回数
定時評議員会	1 回（6 月）
通常理事会	3 回（5 月・11 月・3 月）
監 事 会	1 回（5 月）

(2) 会議・委員会

業務の適正かつ効率的な運営及び各施設における安全衛生等の確立を図るため、次のとおり開催する。

名 称	開催回数
運 営 連 絡 会 議	毎月 1 回
事 務 局 会 議	毎月 1 回
部門別主任会議（庶務主任）	年 2 回
事業団衛生委員会	年 1 回
服 務 監 理 委 員 会	毎月 1 回
喀痰吸引等研修実施委員会	随 時
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	随 時

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(3) 職員研修

職員一人ひとりが、被爆者施設職員としての自覚と職責を認識し、自らの意欲によってその資質・能力を高め、職務を適正かつ効率的に遂行していくことが求められる。研修は、こうした認識のもとに次のとおり実施し、職員の資質向上と能力開発を行う。

【職場内研修】

研 修 名	実施予定月	研 修 目 的
新採用職員研修	随 時	事業団職員として必要な基本的な心構え及び技能・態度を習得させ、職場への円滑な適応を図る。
メンタルヘルス研修	9 月	ストレスへの予防・対処方法等について、正しい知識を深める。
接遇研修	10 月	介護現場における接遇についての知識を習得し、職員の資質向上を図る。
サービス・倫理研修	11 月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。

(4) 業務運営の適正化、効率化等

- ア 国、広島県・広島市策定の方針、通知等や全国の感染状況等を踏まえ、各園との連絡・調整を図りながら、新型コロナウイルスの感染防止に努める。
- イ 令和５年度から令和６年度にかけて、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることに伴い、舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園へ安全かつ円滑に移動できるよう、広島県・広島市及び両園との協議・調整を進め、受け入れ体制の確保に努める。
- ウ 広島県・広島市においては、令和５年度以降、職員の定年が６５歳へ段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制等が導入されることから、当事業団が準拠している広島県の制度に基づき、各種規程・要綱等の整備を行う。
- エ 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（７段階のレベル認定）」を活用して介護職員の段位取得を推進し、職員のスキルアップにつなげるとともに、質の高い介護サービスの提供に努める。
- オ 介護職員が医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行えるよう、「特定行為業務従事者認定証」を取得するための研修実施を支援し、介護サービスの質の向上を図る。
- カ 理事長、事務局長等が各園を巡視（４月、７月、１２月）し、入園者の介護・看護等の状況、施設設備等の現状など、園業務全般に関して園職員と意見交換を行う。

(5) 職員の健康管理の推進

- ア 職員の疾病の早期発見と予防に努めるため、健康診断及び人間ドックを実施するとともに、要精密検査者等へのフォローを徹底する。
- イ 職員に対して、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施し、必要な場合には適切な就業上の措置を講じる。

(6) 関係機関との連携強化

- ア 広島県・広島市
広島県・広島市と緊密な連携のもとに事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図る。
- イ 大韓赤十字社特殊福祉事業所・陝川原爆被害者福祉会館
広島市が実施する大韓赤十字社特殊福祉事業所・陝川原爆被害者福祉会館職員の被爆者介護研修への協力を通じて、当該職員の資質向上と在韓被爆者の福祉の向上に寄与するとともに、当事業団職員との相互の交流を深める。

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、外部との交流や各種事業の実施が困難となった場合は、代替案等の検討を行う。

2 舟入むつみ園

〔一般養護ホーム〕

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、居宅において日常生活の世話を受けることが困難な被爆者を養護する。

〔短期入所生活介護〕

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

定 員

一般養護ホーム	1 0 0 人
短期入所生活介護	4 人

(1) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者が心身共に安心して、安らかな生活が送れるよう、ホームでの生活状況について、入園者をはじめ、家族・職員間で常に情報交換を行い、入園者個々のニーズに合わせた処遇の充実を図る。
- イ 入園者の悩み、不安、不満や入園者間のトラブル等を解消するため、個人面談を行うなど対話、助言、生活相談の一層の充実に努める。また、毎月開催する「入園者と園とのつどい」において、入園者から意見・希望等の聴き取りを行うとともに、これらについての解決を図る。
- ウ 生活動作能力調査を行い、その結果に基づき、入園者個々の常態に合わせた質の高いサービスが提供できるよう努める。
- エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図る。
- オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、介護支援専門員等の資格取得を勧奨する。
- カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。

(2) 入園者の生きがいの促進

- ア 行事の企画にあたっては、生きがいのある豊かな生活と楽しみが持てるよう、入園者の意見（希望）を尊重し、参加意欲の高揚を図る。また、より多くの入園者に参加を呼びかけて入園者同士の親交を図る。
- イ 各種レクリエーション等を実施し、入園者の社会性及び生活意欲の増進を図る。
- ウ 倉掛のぞみ園等の他の原爆特別養護ホームを訪問し、入園者相互の親交を深めるとともに、養護の区分変更時の不安の解消を図る。

(3) 入園者の健康管理

- ア 非常勤医師による健康相談（毎週水曜日 午前中）、定期健康診断及び日々の健康チェックにより入園者個々の健康状態を的確に把握し、異常の早期発見に努めるとともに、精神的ケアの必要な入園者に対しては、専門医と連携を図りながら、より一層入園者の健康管理に努める。
- イ 感染対策委員会及び研修会等を開催し、新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアル等の周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期する。
- 特に新型コロナウイルス感染症については、発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、随時マニュアルの見直しを行うとともに、必要物品の確保に努める。
- ウ リハビリ訓練やグループワーク等を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図る。

(4) 入園者の給食提供

- ア 日々の食事がより楽しく、美味しくなるよう四季に応じた食材を使用し、調理方法、味付けに創意工夫を凝らすとともに、入園者にアンケートや希望献立の聞き取りなどを行い、嗜好や身体状況に応じた献立、調理を心がけ、選択メニューや行事食等を充実し、変化のある楽しい食事となるよう努める。
- イ 通常の行事食とは別に、実演を伴う目で見て楽しめる園内特別食事イベントを実施する。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μ g)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
1,650	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、在宅被爆者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図る。

(6) 社会参加、地域との交流等

- ア 文化作品展や家族交流会（秋の茶会）等の園内で開催する行事への参加を、家族や町内会等に積極的に働き掛け、家族等との交流を深める。
- イ 園の夏祭り等に地域住民を招待し、入園者と地域住民との交流を図る。
- ウ 隣設する舟入児童館との交流を深め、入園者の生きがいを高める。
- エ 地域交流や入園者の創作意欲向上を図るため、陶芸クラブや墨絵クラブ等の作品の区民作品展等への出展を推奨する。

オ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に係る団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。

カ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。

キ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。

ク 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）が実施する医師等の研修、看護専門学校生徒や栄養士養成課程学生、地元中学校の職場体験等の実習を受け入れ、施設が有する専門的知識を提供する。

(7) ボランティアとの協力・連携

地域の団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(8) 防災・防犯対策

ア 消防設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、地元町内会、消防署と消防訓練を実施して防火意識の向上を図り、入園者の十分な安全の確保に努める。

イ 消防署、地元自主防災会との連携を密にして、地震・台風・水害等の災害時における危機管理体制の充実を図る。

ウ 警察に協力や指導を仰ぎ、定期的に防犯研修、防犯訓練等を行い、入園者の安全に努める。

(9) 会議・委員会

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
処 遇 会 議	毎月 1 回
ケ ア プ ラ ン 会 議	隔月 1 回
ケ ー ス 検 討 会 議	随 時
デ イ サ ー ビ ス 連 絡 会 議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園 内 感 染 対 策 委 員 会	隔月 1 回
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	年 4 回
広 島 市 施 設 担 当 者 会 議	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(10) 職員研修

研修名	実施予定月	研 修 目 的
異動職員研修	4月	園の組織・運営・業務全般について早期習得を図る研修を行う。
昇任職員研修	4月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、職域の管理運営能力を養う。
衛生管理研修	6月 10月	手洗いチェッカーを使用して、手の汚れを確認し、確実な手洗いを身につける。
	6月	食中毒等の予防対策に関する研修を実施して、園内における安全衛生意識の高揚を図る。
	11月	インフルエンザ、ノロウイルス、吐物の処理方法等について研修及び演習を実施し、予防対策等に関して園内における安全衛生意識の高揚を図る。
実務研修	7月	介護の基礎的な技術の再認識をし、入園者の特性、支援の特性、意図的なコミュニケーションについての研修を行う。
身体拘束廃止研修	9月 2月	身体拘束廃止について学ぶ。
虐待防止研修	2月	高齢者虐待について学ぶ。
サービス・倫理研修	11月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研修会参加報告研修	年3～4回	外部研修へ参加した職員の伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟及び広島県社会福祉協議会等が実施する研修会に参加する。

※ 新型コロナウイルス感染症に関連する研修を職員に受講させ、新型コロナウイルス感染症対策に必要な知識・技術の向上を図るとともに、園内感染対策委員会など各種会議の場で情報共有に努める。

(11) 固定備品の購入

車両(入園者送迎用)

3,900千円

(12) 調査研究等

ア 生活動作能力及び認知度調査(9月・3月)

イ 事例研究への取り組み(問題解決に向けて検討・実践・評価)

(13) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和5年度から令和6年度にかけて、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることに伴い、広島県・広島市及び事務局・倉掛のぞみ園との協議・調整を進め、舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園へ安全かつ円滑に移動できるよう努める。

なお、耐震改修工事期間中は、入園者の受け入れを60人以内とする。

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、外部との交流や各種行事の実施が困難となった場合には、園内行事を充実させるなど代替案等の検討を行う。

3 神田山やすらぎ園

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

定 員

特別養護ホーム 1 0 0 人

(1) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図る。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努める。
- ウ 入園者のホームでの生活状況について、ご家族との窓越し面会時等を通して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深める。
- エ 家族カンファレンスを実施して、家族の意向等を施設サービス計画に反映するとともに、サービス内容や処遇に対するご家族の理解を深める。
- オ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図る。
- カ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を奨励する。また、医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努める。
- キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。
- ク 入園者処遇の向上と職員負担の軽減を目的に、見守りセンサーの導入等 ICT（情報通信技術）の活用や一般浴室の改修など業務環境改善の検討を進める。

(2) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見会、納涼ビール会、盆踊り大会、年忘れ会など四季折々の行事や定期的に食事イベント（郷土料理、バイキング食、お好み焼き会等）を実施して、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努める。
- イ 入園者が生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、クラブ活動への参加を勧め、その成果を文化作品展で展示するほか、喫茶会、映像会及びカラオケ会の実施、自動車図書館による巡回サービスの活用などにより、余暇時間の充実を図る。
- ウ 入園者の要望を取り入れた日帰り旅行や外出デー等の屋外行事、運動会等の園内行事を実施し、入園者の参加意欲の高揚と社会性の増進を図る。

(3) 入園者の健康管理

- ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努める。また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図る。
- イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図る。
- ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実を図る。
- エ 感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底や初期対応の演習などを通じて、園内における衛生管理に万全を期する。
- オ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図る。

(4) 入園者の給食提供

食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、選択メニューや四季折々の行事食の充実に努めるとともに、個々の喫食量・身体状況に応じた栄養アセスメントにより献立や調理方法を工夫し、給食サービスの向上を図る。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μ g)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 社会参加、地域との交流等

- ア 秋のお茶会等園内行事への地元学校の生徒招待や、地元学校が主催する行事への参加、盆踊大会・餅つき大会など地元住民や近隣施設との共催行事を通して、入園者の社会性の向上を図るとともに地域とのきずなを深める。
- イ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。
- ウ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。
- エ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。

(6) ボランティアとの協力・連携

地域の学校、団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(7) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び屋内禁煙の指導を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努める。

イ 近隣の老人ホームや施設との連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における相互応援や協力体制を強化するなど危機管理体制の充実を図る。

ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図る。

(8) 会議・委員会

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
処 遇 会 議	毎月 1 回
ケ ア プ ラ ン 会 議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園 内 感 染 対 策 委 員 会	隔月 1 回
園 内 衛 生 委 員 会	毎月 1 回
介 護 ・ 看 護 連 携 会 議	毎月 1 回
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	年 4 回
喀 痰 吸 引 等 安 全 委 員 会	年 2 回
喀 痰 吸 引 等 研 修 実 施 委 員 会	随 時
介 護 ・ 看 護 記 録 シ ス テ ム 運 営 委 員 会	年 1 回
介 護 部 門 別 担 当 者 会 議	年 2 回
広 島 市 施 設 担 当 者 会 議	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(9) 職員研修

研 修 名	実施予定月	研 修 目 的
新規採用職員・異動職員研修	随 時	園の組織・運営・業務全般について早期修得を図る研修を行う。
		プリセプターによる実務研修・意見交換会等を通して、介護員として必要な知識・技術を身につける。
		先輩職員がこれまで取り組んできた事例研究を学び、より質の高い介護を目指す。
昇任職員研修	4 月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、園の管理運営ができる能力を養う。
衛生管理研修	5 月	食中毒予防について、外部講師による研修を実施する。
	10 月	ノロウイルスの感染症予防及び初期対応等について、外部講師による研修を実施する。
	11 月	インフルエンザ予防と感染防止の注意喚起と徹底を図るため、外部講師による研修を実施する。
実 務 研 修	随 時	新採用職員にマンツーマンで指導を行うにあたっての考え方、指導方法の基礎を身につける。
		介護事故を防止するために必要な質の高いケアを実践するための知識やスキルを習得する。
	9 月	実践的な認知症ケアの知識と技術を習得するため、外部講師による研修を実施する。
	9 月	介護技術の再確認・点検を行う基本的な研修を実施する。
	随 時	介護職員の喀痰吸引等の実地研修を行う。
	年 2 回	高齢者介護に必要な医療知識について学ぶ。 (医療知識スキルアップ研修)
虐待防止研修	8 月	施設における虐待につながる不適切なケア等について学ぶ。
サービス・倫理研修	11 月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研修会参加報告研修	下半期	外部研修へ参加した職員の伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟及び広島県社会福祉協議会等が実施する研修会に参加する。

※ 新型コロナウイルス感染症に関連する研修を職員に受講させ、新型コロナウイルス感染症対策に必要な知識・技術の向上を図るとともに、園内感染対策委員会など各種会議の場で情報共有に努める。

(10) 調査研究等

- ア 生活動作能力調査(9月・3月)
- イ 認知度調査(年1回誕生月)
- ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査(年2回)
- エ 事例研究への取り組み(問題解決に向けて検討・実践・評価)

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、外部との交流や各種行事の実施が困難となった場合には、園内行事を充実させるなど代替案等の検討を行う。

4 倉掛のぞみ園

〔特別養護ホーム〕

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

〔短期入所生活介護〕

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

定 員

特別養護ホーム	300人
短期入所生活介護	4人

(1) 入園者の処遇の充実

ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図る。

イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努める。

ウ 入園者のホームでの生活状況について、家族の面会時等の機会を利用して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深める。

エ 入園者が安定した日常生活を送れるよう、園内行事への家族招待や家族交流会の開催、ガラス越し面会・オンライン面会の実施などにより、入園者と家族との交流を推進する。

オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を奨励する。また、医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努める。

カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図る。

キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努める。

(2) 入園者の生きがいの促進

ア お花見会、運動会、夏祭り、餅つき会等、四季折々の行事の実施や行事食の提供などにより、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努める。

イ 入園者が毎日の生活に生きがいを持てるよう、自立性を尊重しながら各種クラブ活動への参加を促進し、その活動の成果を行事等で発表する機会を設けるとともに、自動車図書館による巡回サービスを活用するなどし、余暇活動の充実を図る。

ウ 入園者個々の身体状況や要望に沿った外出ができるよう、日帰り旅行や短時間・小グループでの外出を企画するとともに、園外でのショッピングや原爆慰霊碑への参拝を実施することにより、入園者の社会参加及び生活意欲の増進を図り、生活に潤いと安らぎが得られるよう努める。

(3) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努める。また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図る。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図る。

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実を図る。

エ 感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期する。特に新型コロナウイルス感染症については、令和4年度の園内でのクラスター発生事例を踏まえ、今後の発生及び蔓延防止に努める。

オ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図る。

(4) 入園者の給食提供

入園者個々の嗜好や身体状況に応じた献立調理に心がけるとともに、選択メニューや行事食等を充実して、食事に楽しみがより一層もてるよう努める。また、摂食・嚥下機能が低下している者には、低栄養の改善を目的とした栄養ケアマネジメントを実施して、身体機能の維持・改善を図る。

【栄養提供計画（目標）（1人／1日平均）】

熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
					レチノール当量 (μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100

(5) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、利用者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図る。

(6) 社会参加、地域との交流等

ア 入園者と地域住民との交流を一層深めるため、町内会等へ文化作品展への出品を働き掛けるとともに、映画会、夏祭り等の園内行事へ地域住民（子ども会、老人クラブ等）を招待する。また、中学校の職場体験を受け入れるとともに、学校や自治会等の主催行事へ積極的に参加し、各コミュニティなど

との連携を促進する。

イ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進する。

ウ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深める。

エ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深める。

オ 放射線被曝者医療国際協力推進協議会（H I C A R E）が実施する医師等の研修、看護専門学校生徒等の実習を受け入れ、施設が有する専門的知識を提供する。

(7) ボランティアとの協力・連携

地域の学校、団体や事業団退職者職員の会等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を一層深める。

(8) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認等を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努める。

イ 地域自主防災会と連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図り、不測の事態に備える。

ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用でき、また、職員が安心して働くことができるよう、不審者対応マニュアルや苦情・暴力的要求行為への対応マニュアル等の周知徹底に取り組み、園内における防犯・暴力的要求行為対策の強化を図る。

(9) 会議・委員会

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月 1 回
月 例 会 議	毎月 1 回
処 遇 会 議	毎月 1 回
ケ ア プ ラ ン 会 議	毎月 1 回
給 食 委 員 会	毎月 1 回
園 内 感 染 対 策 委 員 会	年 4 回
園 内 衛 生 委 員 会	毎月 1 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
喀痰吸引等安全委員会	年 2 回
喀痰吸引等研修実施委員会	随 時
介護・看護記録システム運営委員会	年 1 回
介護部門別担当者会議	年 1 回
市施設担当者会議	年 1 回
部門別主任会議	年 2 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(10) 職員研修

研 修 名	実施予定月	研 修 目 的
新規採用職員・異動職員研修	随 時	園の組織・運営・業務全般について早期修得を図る研修を行う。
		プリセプターによる実務研修・意見交換会等を通して、介護員として必要な知識・技術を身につける。
		先輩職員がこれまで取り組んできた事例研究を学び、より質の高い介護を目指す。
昇任職員研修	4 月	統括者として、果たすべき役割と業務を理解し、園の管理運営ができる能力を養う。
衛生管理研修	年 2 回	食中毒、インフルエンザ等の予防対策に関する研修を実施し、園内における安全衛生意識の高揚を図る。
実 務 研 修	随 時	新採用職員にマンツーマンで指導を行うにあたっての考え方、指導方法の基礎を身につける。
		介護事故を防止するために必要な質の高いケアを実践するための知識やスキルを習得する。
		介護の基礎的技術の再確認を行うため、中堅職員（新採 5 年目職員）を指導者とした安全、安心な技術の習熟を図る。
		事例検討を通して、日頃の介護実践を振り返るとともに、テーマを決めて、日頃の介護業務に対する職員間の思いを出し合い、自己の介護観を深め、介護の質の向上を図る。
		感染防止、介護事故防止、口腔・排泄ケア、医療的ケア、認知症ケア、看取り介護等についての必要な知識を習得する。
		介護職員の喀痰吸引等の実地研修を行う。
虐待防止研修	年 2 回	施設における虐待につながる不適切なケア等について学ぶ。
服 務 ・ 倫 理 研 修	1 1 月	サービス及び倫理に関する研修を実施して、職員のサービス規律・倫理の保持を図る。
研 修 会 参 加 報 告 研 修	年 2 ～ 3 回	外部研修やオンライン研修・動画配信研修へ参加した職員からの伝達研修により、全職員に知識・技能の普及・浸透を図る。

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟、広島県社会福祉協議会及び広島県看護協会等が実施する研修会に参加する。

※ 新型コロナウイルス感染症に関連する研修を職員に受講させ、新型コロナウイルス感染症対策に必要な知識・技術の向上を図るとともに、園内感染対策委員会など各種会議の場で情報共有に努める。

(11) 調査研究等

- ア 生活動作能力調査（9 月・3 月）
- イ 認知度調査（9 月・3 月）
- ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査（年 2 回）
- エ 事例研究への取り組み（問題解決に向けての検討・実践・評価）

(12) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和５年度から令和６年度にかけて、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることに伴い、舟入むつみ園の入園者が倉掛のぞみ園へ移動となることから、舟入むつみ園入園者の受け入れが円滑に行えるよう環境を整備する。

なお、耐震改修工事期間中は、入園者の受け入れを２４０人以内とする。

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、外部との交流や各種行事の実施が困難となった場合には、園内行事を充実させるなど代替案等の検討を行う。

5 舟入むつみ園デイサービスセンター

在宅の虚弱等の状況にある被爆者に対し、自宅からデイサービスセンターまでマイクロバス（車イス乗降リフト付）等で送迎して、日常動作訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、被爆者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

〔実施日・利用定員等〕

実施日	毎週月曜日～金曜日（当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等の場合を除く。）
実施時間	午前10時から午後3時まで
利用定員	1日当たり20人程度

(1) 利用者の処遇の充実

- ア 利用者の安全と快適性等の確保に努めるとともに、家庭生活での自立につながる生活相談や生活動作訓練等の一層の充実を図る。
- イ 利用者との対話や健康チェック等で健康状態を的確に把握するとともに、家族との連携を密にしながら異常の早期発見に努める。
- ウ 適正介護「生活行動能力及び認知度」調査を実施し、利用者個々の心身の状態に応じた適切なサービスの提供を図る。
- エ 夏祭り、敬老祝賀会、年忘れ会、ひな祭り等の園内行事や、原爆慰霊碑参拝等の園外行事を実施して、利用者同士の親睦を図る。
- オ リハビリ訓練を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図る。
- カ 介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化、効率化を図る。

(2) ボランティアとの協力・連携

外部からのボランティアを積極的に受け入れ、ボランティアを交えたグループワークの充実を図り、利用者同士が交流しやすい雰囲気を作り、明るく楽しい環境となるよう努める。

(3) 家族介護者教室の開催

利用者や利用者の家族を対象に、デイサービス職員が講師となり、「高齢者に適した食事内容や栄養面での注意事項」等の在宅介護に関することをテーマとした介護者教室を開催し、介護知識の向上と介護に対する不安の解消を図る。

(4) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和5年度から令和6年度にかけて、舟入むつみ園の耐震改修工事が実施されることに伴い、広島県・広島市及び事務局との協議・調整を進め、工事期間中は、代替施設において、安全かつ快適なサービスが提供できるよう努める。

なお、耐震工事期間中の利用定員は、1日あたり12名程度とする。

(5) 会議・委員会（舟入むつみ園と合同）

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月1回
デイサービス連絡会議	毎月1回
給 食 委 員 会	毎月1回
園内感染対策委員会	隔月1回
事故・虐待防止委員会	年4回
広島市施設担当者会議	年1回
部 門 別 主 任 会 議	年2回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

(6) 調査研究等

事例研究への取り組み（問題解決に向けて検討・実践・評価）

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、各種行事の実施が困難となった場合には、園内行事を充実させるなど代替案等の検討を行う。

6 神田山やすらぎ園附属診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行う。

また、園内における新型コロナウイルスなどの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行う。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内科
- イ 診療日 倉掛のぞみ園診療所医師による訪問診療
毎週月曜日・水曜日・金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」の場合を除く。)

(2) 業 務

- ア 入園者の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携

(3) 会議・委員会（神田山やすらぎ園と合同）

名 称	開催回数
園 内 連 絡 会 議	毎月1回
給 食 委 員 会	毎月1回
園内感染対策委員会	隔月1回
介護・看護連携会議	毎月2回
事故・虐待防止委員会	年4回
喀痰吸引等安全委員会	年2回
介護・看護記録システム運営委員会	年1回
診療所連絡会議	年1回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

7 倉掛のぞみ園診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行う。

また、園内における新型コロナウイルスなどの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行う。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内科
- イ 診療日 毎週月曜日～金曜日
- (当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」の場合を除く。)

(2) 業 務

- ア 入園者等の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携
- オ 職員の健康管理

(3) 会議・委員会（倉掛のぞみ園と合同）

名 称	開催回数
診療所運営協議会	年 1 回
園内連絡会議	毎月1回
月 例 会 議	毎月1回
衛 生 委 員 会	毎月1回
園内感染対策委員会	年 4 回
事故・虐待防止委員会	年 4 回
喀痰吸引等安全委員会	年 2 回
喀痰吸引等研修実施委員会	随 時
介護・看護記録システム運営委員会	年 1 回
部 門 別 主 任 会 議	年 2 回
診療所連絡会議	年 1 回

※ 上記記載の回数の他、必要に応じて随時、開催する。

8 年間業務計画表

(事務局)

区分	目標	内 容
4 月	礼 節	職員採用・異動辞令 評議員及び役員の異動に伴う選任に係る事務 臨時評議員会及び理事会（書面決議） 役員等変更登記 職員昇格・昇給辞令 嘱託職員等採用・更新辞令 県・市委託契約 市補助金申請 各種業務契約 永年勤続職員表彰 決算事務 事業報告書作成 理事長各園巡視 職員健康診断 人間ドック事務 法人税・法人県民税申告・納付
5 月	健 康	県・市委託料精算 決算監査（都市整備公社） 事業年報作成検討 法人事業所税減免申請 公益法人事業概況調査 職員健康診断（定期） 監査監事会 通常理事会
6 月	整 理 整 頓	定時評議員会 役員の任期満了に伴う選任に係る事務 臨時理事会（書面決議） 公益法人における事業報告及び決算等の定期提出書類の作成・提出（広島県へ提出） 労働保険精算 職員勤務状況調 ホームページ更新 備品の点検
7 月	秩 序	平和記念日等関係慰問受付・調整 理事長各園巡視 事業年報刊行 組織改正案等作成・提出
8 月	奉 仕	平和記念日等関係慰問対応 次年度予算要求事務（臨時費）
9 月	友 愛	次年度予算要求事務（経常費） 9月末決算見込み 再雇用・嘱託等職員雇用意向確認 職員人事評価及び職員意向調査
10月	和 合	職員研修会（メンタルヘルス） 次年度予算県・市ヒアリング ストレスチェック
11月	自 覚	職員研修会（接遇） 中間監査（都市整備公社） 昇任内申依頼 通常理事会
12月	防 災	理事長各園巡視 市長慰問 給与規程等改正 年末調整事務 人件費調整作業
1 月	感 謝	新年度予算（内示）整理・検討 人事異動内申依頼 12月末決算見込み 新年度事業計画書（案）作成 償却資産（固定資産税）の申告 源泉徴収、法定調書作成
2 月	互 議	決算監査の事前監査（都市整備公社） 各種業務入札準備 施設指導監査（広島市） 人事異動検討
3 月	誠 意	各種業務入札 通常理事会 昇格・昇給等に係る事務 人事異動内示 公益法人における事業計画及び予算等の定期提出書類の作成・提出（広島県へ提出） 退職職員表彰 職員退職辞令
	備 考	* 事務局の分掌事務 1 事業団の事務事業の総合企画及び調整に関すること。 2 養護ホーム等の業務運営の調整及び指導に関すること。 3 評議員会及び理事会等法人事務に関すること。 4 諸規程等の制定及び改廃に関すること。 5 事業団の予算及び決算に関すること。 6 事業団の各会計及び経理の総括に関すること。 7 入札及び契約に関すること。 8 事業団の財政計画及び資金計画に関すること。 9 事業団の公印の管理に関すること。 10 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。 11 職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること。 12 職員の服務、表彰、身分等に関すること。 13 職員の衛生管理、安全管理に関すること。 14 事務局の会計経理に関すること。 15 広島県及び広島市並びに関係機関との連絡調整に関すること。 16 その他事業団の目的を達成するために必要な事項に関すること。 * 会議、委員会の開催 ・運営連絡会議（月1回） ・服務監理委員会（月1回） ・事務局会議（月1回） ・部門別主任会議（年2回） ・事業団衛生委員会（年1回） ・喀痰吸引等研修実施委員会（随時） ・介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議（随時） * 適宜実施 ・職員採用試験

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり

9 行事等実施計画表

(舟入むつみ園)

区分	目標	行事・クラブ等	食	事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	お花見 開園記念日			レジオネラ菌検査	
5 月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝	端午の節句 母の日		職員健康診断（定期）	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	他の原爆特別養護ホームとの交流会	父の日		害虫駆除（全館） 入園者前期原爆検診 床清掃	
7 月	秩 序	七夕ビアパーラー	土用の丑の日		ガラス清掃	中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	夏祭り	原爆の日 お盆（精進料理）			中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 秋の死没者慰霊	お月見料理 敬老の日 彼岸おはぎ		防災の日	
10 月	和 合	運動会 日帰り昼食会	体育の日 運動会弁当		床清掃 レジオネラ菌検査	
11 月	自 覚	文化作品展 秋の茶会	文化の日		職員健康診断（夜間勤務 職員） インフルエンザワクチン接種 害虫駆除（厨房等）	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	年忘れ会 餅つき大会 クリスマス会	クリスマス料理 ぜんざい 冬至料理 年越しそば		ガラス清掃 入園者後期原爆検診	
1 月	感 謝	獅子舞 初釜 書き初め	おせち料理 七草粥 鏡開き おたんや			
2 月	互 議	節分 中区民作品展見学 （移転後はやまびこ発表会）	バレンタインデー 特別食事イベント		床清掃 防犯訓練	市老連事例研究発表会
3 月	誠 意	ひな祭り 春の死没者慰霊	彼岸おはぎ		防災研修	市老連定期総会
備 考		入園者と園とのつどい(月1回) 誕生日会 喫茶会(月1回) 別院等法話（月2回） グループワーク（月16回程度） 音楽（月2回） 墨絵（月1回） カラオケ（月2回） 書道（月2回） 俳句（月1回） 生花（月2回） 園芸（随時） 茶道（月2回） 陶芸（月2回） ウクレレ（月2回）	誕生日会料理（月1回） 喫茶会（月1回） 選択食（月1回） 鍋料理11月～3月(月1回) ティータイム（月3回） ご当地メニュー（年6回） 麺の日（月2回） お好み焼会（年4回） 嗜好調査（年2回）	消防器具点検（毎月） 防火訓練 入園者健康チェック （年4回） 入園者体重測定 （年4回） きかん坊（月1回） 理美容奉仕（月1回） リハビリ訓練（月1回） 100歳体操（月2回） エレベーター点検（月1回） 冷蔵庫清掃（週1回） 害虫点検（月1回） 新型コロナウイルスワクチン接種	園内連絡会議(月1回) 処遇会議(月1回) ケアプラン会議(隔月1回) ケース検討会議(随時) デイサービス連絡会議（月1回） 給食委員会（月1回） 園内感染対策委員会（隔月1回） 事故・虐待防止委員会（年4回） 広島市施設担当者会議(年1回) 部門別主任会議(年2回) 運営連絡会議(月1回) 事業団衛生委員会（年1回） 園内職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会	

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況及びむつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への移動時期によって、延期・中止等変更になる場合あり。

行事等実施計画表

(神田山やすらぎ園・神田山やすらぎ園附属診療所)

区分	目標	行事・クラブ等	食 事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	花見行事		床清掃 草刈	
5 月	健 康	節句行事 原爆死没者慰霊碑参拝	節句料理	職員健康診断（定期） ・腰痛検査 前期原爆健診・精密検査 がん検診 害虫駆除	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	開園記念日 運動会		前期原爆健診・精密検査 がん検診	
7 月	秩 序	納涼ビール会 すいか割り	七夕ソーメン会 土用丑の日 納涼ビール会	がん検診 ふとん入替 床清掃 草刈	中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	盆踊り大会	原爆の日（精進料理）		中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 秋の死没者慰霊	敬老会料理 彼岸法要（おはぎ） お月見		
10 月	和 合	日帰り旅行		肺炎球菌ワクチン接種 職員健康診断（夜間勤務職員） 消防訓練 床清掃	
11 月	自 覚	文化作品展 秋のお茶会	秋のお茶会（茶事料理）	インフルエンザワクチン接種 後期原爆健診・精密検査 草刈	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	餅つき大会 年忘れ会 クリスマス会	餅つき大会（ぜんざい） 冬至料理 クリスマス料理 大晦日（年越しそば）	床清掃 後期原爆健診・精密検査 害虫駆除	
1 月	感 謝	獅子舞 初釜 新年会	おせち料理 正月料理 鏡開き 七草粥		
2 月	互 議	節分行事	節分料理 バレンタインデー	消防訓練（長生園合同）	市老連事例研究発表会
3 月	誠 意	ひな祭り会 春の死没者慰霊	節句弁当 ホワイトデー 彼岸法要（おはぎ）		市老連定期総会
備 考		誕生日会（月 1 回） 喫茶会（月 1 回） お達者クラブ（月 1 回） 生花クラブ（月 1 回） 書道クラブ（月 1 回） 園芸クラブ（随時） 外出デー（月 1 回） 自動車図書館（とはと号（月 1 回）） 散歩・対話（随時） 別院法話（月 1 回） 売店（月 1 回） 映像会（年 4 回） J O Y レク（月 1 回）	誕生日会料理（月 1 回） 身体別栄養所要量調査 給食実施表 栄養月報 栄養管理状況報告（年 1 回） 嗜好調査（年 1 回） 喫食量調査 郷土料理（月 1 回） 選択食（週 1 回） 鍋料理（11～3 月） お好み焼き会（年 4 回） 長寿祝い膳（随時） 誕生日祝い（随時） おやつバイキング（年 8 回 （各フロア 4 回））	入園者血圧・体重測定 入園者個人別定期検査 外科（月 1 回） 歯科（月 2～3 回） 精神科（月 2 回） 皮膚科（隔週） 眼科（月 1 回） 耳鼻科（月 1 回） 泌尿器科（隔週） 倉診所長（月 1 回） 健康教室（月 2 回） E V 点検（月 1 回） 消防器具点検（毎月） 消防設備点検（年 2 回） 自家発点検（月 1 回） 窓ガラス清掃（年 2 回） 新型コロナワクチン接種 （時期未定）	園内連絡会議（月 1 回） 処遇会議（月 1 回） ケアプラン会議（月 1 回） 給食委員会（月 1 回） 園内感染対策委員会（隔月 1 回） 園内衛生委員会（月 1 回） 介護・看護連携会議（月 1 回） 事故・虐待防止委員会（年 4 回） 喀痰吸引等安全委員会（年 2 回） 喀痰吸引等研修実施委員会（随時） 介護・看護記録システム運営委員会（年 1 回） 介護部門別担当者会議（年 2 回） 広島市施設担当者会議（年 1 回） 部門別主任会議（年 2 回） 運営連絡会議（月 1 回） 事業団衛生委員会（年 1 回） 診療所連絡会議（年 1 回） 園内職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会 介護職員喀痰吸引等研修

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり。

行事等実施計画表

(倉掛のぞみ園・倉掛のぞみ園診療所)

区分	目標	行事・クラブ等	食 事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節	お花見ウィーク 原爆死没者慰霊碑参拝 特別観桜会	昭和の日	前期原爆健診・精密検査①	
5 月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝 春のミニ運動会	端午の節句 母の日	前期原爆健診・精密検査② 職員健康診断(定期)	市老連定期総会
6 月	整 理 整 頓	喫茶会 お散歩デイ	鮎解禁 父の日	前期原爆健診・精密検査③ 害虫駆除	診療所運営協議会
7 月	秩 序	七夕喫茶会	七夕 海の日 土用の丑		中国地区老人福祉施設長研修会
8 月	奉 仕	夏祭り会	原爆の日 お盆 夏祭り		中国地区老人福祉施設研修大会
9 月	友 愛	敬老祝賀会 月見茶会 秋の外出行事	彼岸法要 敬老の日 月見茶会	前期原爆健診・精密検査④	
10 月	和 合	秋のお散歩デイ 秋の外出行事	体育の日	後期原爆健診・精密検査① 職員健康診断(夜勤者)・腰痛 検査 消防訓練	
11 月	自 覚	文化作品展 秋のミニ運動会 秋のお散歩デイ		後期原爆健診・精密検査② インフルエンザワクチン接種	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	餅つき会 クリスマス会	餅つき、冬至 クリスマス 大晦日	後期原爆健診・精密検査③	
1 月	感 謝	獅子舞 初釜	正月、七草粥 初釜、鏡開き おたんや 成人の日		
2 月	互 譲	節分祭 喫茶会	節分 バレンタインデー	後期原爆健診・精密検査④	市老連事例研究発表会
3 月	誠 意	ひな祭り会 お花見ウィーク	ホワイトデー 春分の日 彼岸法要	建築物点検	市老連定期総会
	備 考	誕生日会(月1回) クラブ活動 茶道(月1回) 生花(月2回) レクリエーション(月1回) 大正琴(月2回) 俳句(随時) DVD鑑賞会(月2回) カラオケ会(月2回) 自動車図書館とほとは号(月1回) 別院法話(月1回) 売店(週1回)	誕生日会(月1回) お好み焼き(年3回) にぎり寿司(年3回) 特別選択食(年1回) 鍋料理(11月～3月、月1 回程度) 誕生祝い 行事食 個別栄養所要量調査 嗜好調査 給食実施表 栄養月報 栄養管理状況報告 (年1回)	定期訪問診療 整形外科(月1回) 皮膚科(月1回) 泌尿器科(月3～4回) 眼科(月2回) 神経内科・精神科(月2回) 耳鼻科(月1回) 歯科(月2回～4回) 入園者血圧・体重測定 入園者個人別定期検査 健康管理手当更新検査 (随時) 新入園時健康診断 長谷川式スケール聴取(新入園 時・誕生月) 新型コロナワクチン接種 新採用者B・C型肝炎検査 新採用者B型肝炎予防接種 診療所長によるやすらぎ園誌影 床清掃(年5回) 消防自主点検(毎月)	園内連絡会議(月1回) 園内衛生委員会(月1回) 月例会議(月1回) 処遇会議(月1回) 給食委員会(月1回) 新型コロナウイルス感染症に関する情報 交換会議(月1回) ケアプラン会議(月1回) 事故・虐待防止委員会(年4回) 園内感染対策委員会(年4回) 喀痰吸引等安全委員会(年2回) 介護・看護記録システム運営委員会(年1回) 運営連絡会議(月1回) 事業団衛生委員会(年1回) 診療所連絡会議(年1回) 部門別主任会議(年2回) 介護部門別担当者会議(随時) ケース(個別対応等)担当者会議(随時) 広島市施設担当者会議(年1回) 園内職員研修会 介護職員喀痰吸引等研修 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会 広島県看護協会研修会 藝州多職種カンファレンス(月1回)

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、延期・中止等変更になる場合あり。

行事等実施計画表

(舟入むつみ園デイサービスセンター)

区分	目標	行事・クラブ等	食	事	健康・衛生・安全	職員研修・会議
4 月	礼 節		お花見会			
5 月	健 康	原爆死没者慰霊碑参拝			職員健康診断（定期）	
6 月	整 理 整 頓				害虫駆除（全館）	
7 月	秩 序	七夕	七夕料理 土用の丑の日			
8 月	奉 仕	夏祭り	夏祭り料理			
9 月	友 愛	敬老祝賀会	敬老会 お月見			
10 月	和 合	運動会	運動会弁当			
11 月	自 覚	文化作品展			インフルエンザワクチン接種	全国老人福祉施設大会・研究会議
12 月	防 災	年忘れ会 クリスマス会	クリスマス料理 年越しそば ぜんざい			
1 月	感 謝	初詣 初笑い	正月弁当			
2 月	互 譲	節分	節分			
3 月	誠 意	ひな祭り（茶会） ショッピングデー	ひな祭り			
備 考		デイサービスセンター月曜日～金曜日（5日間） 介護教室（随時） 喫茶（毎日） 屋外散策（随時） 誕生日会（各曜日毎月1回） グループワーク 〔遊びりテーション 健康体操 創作 カラオケ 〕 手作りおやつ会	おやつ（毎日） 嗜好調査（随時） 鍋料理（11月～3月） 手作りおやつ会（年4回）		健康チェック（来園時） 生活リハビリ訓練 100歳体操（随時） 体重測定（随時） 一般入浴、特殊入浴 口腔ケア 健康アドバイス 害虫点検（月1回）	園内連絡会議（月1回） 給食委員会（月1回） 事故・虐待防止委員会（年4回） デイサービス連絡会議（月1回） 広島市施設担当者会議（年1回） 職員研修会 広島市老人福祉施設連盟研修会 広島県社会福祉協議会研修会

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況及びむつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への移動時期によって、延期・中止等変更になる場合あり。

令和 5 年 度

収 支 予 算 書

公益法人会計基準(平成 2 0 年 4 月 1 1 日内閣府公益認定等委員会)を適用し、
「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」(平成 2 0 年 4
月内閣府公益認定等委員会)等を踏まえ、次のとおり予算書を作成している。

- 会計区分を「公益目的事業会計」及び「法人会計」としている。

I 収支予算書

(単位:千円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
事業収益	2,186,941	2,143,726	43,215
広島県受託収益	418,727	411,612	7,115
広島市受託収益	1,684,903	1,649,360	35,543
原爆養護ホーム運営事業収益	1	3	△ 2
診療収益	83,310	82,751	559
受取補助金等	67,743	65,172	2,571
受取広島市補助金	67,743	65,172	2,571
受取負担金	187,964	187,388	576
受取広島県利用者負担金	33,368	34,797	△ 1,429
受取広島市利用者負担金	154,596	152,591	2,005
受取寄付金	590	2,280	△ 1,690
受取寄付金	590	2,280	△ 1,690
雑収益	658	605	53
受取利息	1	1	0
雑収益	657	604	53
経常収益計	2,443,897	2,399,172	44,725
(2) 経常費用			
事業費	2,441,387	2,411,449	29,938
給料手当	1,402,840	1,366,523	36,317
賞与引当金繰入額	68,277	59,171	9,106
臨時雇賃金	25,964	25,964	0
退職給付費用	74,445	85,805	△ 11,360
福利厚生費	1,034	1,034	0
旅費交通費	661	818	△ 157
通信運搬費	2,453	2,490	△ 37
減価償却費	6,188	6,955	△ 767
支払手数料	43,710	25,219	18,491
消耗什器備品費	7,128	6,855	273
消耗品費	49,803	49,712	91
修繕費	25,059	41,376	△ 16,317
印刷製本費	533	492	41
燃料費	3,875	2,831	1,044
光熱水料費	206,870	179,775	27,095
給食費	168,876	189,335	△ 20,459
教養娯楽費	9,943	10,171	△ 228
賃借料	30,715	30,168	547
被服寝具費	21,711	22,626	△ 915
新聞図書費	521	527	△ 6
保険料	1,182	868	314
諸謝金	157	174	△ 17
租税公課	433	387	46
支払負担金	636	683	△ 47
支払助成金	1,263	511	752
委託費	285,525	299,394	△ 13,869
葬祭料	636	636	0
移送費	93	93	0
雑費	856	856	0

(単位:千円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)
管理費	53,130	50,167	2,963
給料手当	37,598	37,641	△ 43
賞与引当金繰入額	1,736	1,307	429
退職給付費用	1,808	117	1,691
福利厚生費	18	18	0
通信運搬費	385	365	20
減価償却費	5	5	0
支払手数料	786	781	5
消耗什器備品費	116	116	0
消耗品費	545	545	0
印刷製本費	392	392	0
光熱水料費	440	323	117
賃借料	4,460	3,900	560
被服寝具費	0	20	△ 20
新聞図書費	0	85	△ 85
諸謝金	660	660	0
租税公課	683	683	0
支払負担金	2,179	1,979	200
委託費	1,048	1,215	△ 167
雑費	271	15	256
経常費用計	2,494,517	2,461,616	32,901
当期経常増減額	△ 50,620	△ 62,444	11,824
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 50,620	△ 62,444	11,824
一般正味財産期首残高	△ 843,781	△ 767,608	△ 76,173
一般正味財産期末残高	△ 894,401	△ 830,052	△ 64,349
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,382,900	1,382,900	0
指定正味財産期末残高	1,382,900	1,382,900	0
III 正味財産期末残高	488,499	552,848	△ 64,349

Ⅱ 収支予算書内訳書

(単位:千円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計									法人会計	合 計
	舟 入 む つ み 園	神 田 山 や す ら ぎ 園	倉 掛 の ぞ み 園	デ サ ー ビ ス	イ ヤ ス ラ ギ 園 附 属 診 療 所	の ぞ み 園 診 療 所	共 通	計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益							1	1			1
基本財産受取利息							1	1			1
事業収益	339,982	453,256	1,233,535	60,133		83,310	6,567	2,176,783	10,158		2,186,941
広島県受託収益	65,338	90,092	246,573				6,566	408,569	10,158		418,727
広島市受託収益	274,644	363,164	986,962	60,133				1,684,903			1,684,903
原爆養護ホーム運営事業収益							1	1			1
診療収益						83,310		83,310			83,310
受取補助金等							26,598	26,598	41,145		67,743
受取広島市補助金							26,598	26,598	41,145		67,743
受取負担金	4,316	50,349	131,098	2,201				187,964			187,964
受取広島県利用者負担金		8,755	24,613					33,368			33,368
受取広島市利用者負担金	4,316	41,594	106,485	2,201				154,596			154,596
受取寄付金	244	80	266					590			590
受取寄付金	244	80	266					590			590
雑収益	32	134	62			429		657	1		658
受取利息									1		1
雑収益	32	134	62			429		657			657
経常収益計	344,574	503,819	1,364,961	62,334		83,739	33,166	2,392,593	51,304		2,443,897
(2) 経常費用											
事業費	341,159	506,392	1,369,655	62,496	13,947	71,397	76,341	2,441,387			2,441,387
給料手当	169,741	317,757	820,857	45,719	6,294	42,472		1,402,840			1,402,840
賞与引当金繰入額	8,081	15,431	39,677	2,492	329	2,267		68,277			68,277
臨時雇賃金	2,187	8,696	11,172	714		3,195		25,964			25,964
退職給付費用							74,445	74,445			74,445
福利厚生費							1,034	1,034			1,034
旅費交通費	54	105	340		80	82		661			661
通信運搬費	510	773	895	117		134	24	2,453			2,453
減価償却費	296	1,799	3,080			1,013		6,188			6,188
支払手数料	6,443	7,623	19,449	414	3,324	6,457		43,710			43,710
消耗什器備品費	343	2,529	3,549	60	357	290		7,128			7,128
消耗品費	4,130	10,353	28,381	317	2,658	3,964		49,803			49,803
修繕費	3,912	5,661	14,516	377	110	483		25,059			25,059
印刷製本費	145	56	182	10	60	80		533			533
燃料費	935	1,937	478	525				3,875			3,875
光熱水料費	46,578	17,129	140,838	1,604	24	697		206,870			206,870
給食費	21,945	40,761	103,533	2,637				168,876			168,876
教養娯楽費	2,473	2,264	5,038	168				9,943			9,943
賃借料	2,742	5,413	17,597	167		4,796		30,715			30,715
被服寝具費	2,829	5,019	13,610	123	25	105		21,711			21,711
新聞図書費	44	124	134		46	173		521			521
保険料	337	192	336	76	5	236		1,182			1,182
諸謝金	12	24	75			46		157			157
租税公課	120	115	120	76		2		433			433
支払負担金	48	82	327	35	52	92		636			636
支払助成金	746	183	334					1,263			1,263
委託費	66,227	62,111	144,191	6,860	547	4,789	800	285,525			285,525
葬祭料	212	212	212					636			636
移送費	31	31	31					93			93
雑費	38	12	703	5	36	24	38	856			856
管理費									53,130		53,130
給料手当									37,598		37,598
賞与引当金繰入額									1,736		1,736
退職給付費用									1,808		1,808
福利厚生費									18		18
旅費交通費											
通信運搬費									385		385
減価償却費									5		5
支払手数料									786		786

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計								法人会計	合 計
	舟 入 むつみ園	神 田 山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	デ イ サービス	やすらぎ園 附属診療所	のぞみ園 診療所	共 通	計		
消耗什器備品費									116	116
消耗品費									545	545
印刷製本費									392	392
光熱水料費									440	440
食糧費										
賃借料									4,460	4,460
被服寝具費										
新聞図書費										
諸謝金									660	660
租税公課									683	683
支払負担金									2,179	2,179
委託費									1,048	1,048
雑費									271	271
経常費用計	341,159	506,392	1,369,655	62,496	13,947	71,397	76,341	2,441,387	53,130	2,494,517
当期経常増減額	3,415	△ 2,573	△ 4,694	△ 162	△ 13,947	12,342	△ 43,175	△ 48,794	△ 1,826	△ 50,620
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益 計										
(2) 経常外費用										
経常外費用 計										
当期経常外増減額										
他会計振替前										
当期一般正味財産増減額	3,415	△ 2,573	△ 4,694	△ 162	△ 13,947	12,342	△ 43,175	△ 48,794	△ 1,826	△ 50,620
他会計振替額			△ 1,894		13,939	△ 13,939	1,894			
当期一般正味財産増減額	3,415	△ 2,573	△ 6,588	△ 162	△ 8	△ 1,597	△ 41,281	△ 48,794	△ 1,826	△ 50,620
一般正味財産期首残高	△ 27,436	△ 25,728	△ 38,185	△ 13,878	△ 31,102	76,331	△ 798,637	△ 858,635	14,854	△ 843,781
一般正味財産期末残高	△ 24,021	△ 28,301	△ 44,773	△ 14,040	△ 31,110	74,734	△ 839,918	△ 907,429	13,028	△ 894,401
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額										
指定正味財産期首残高							1,375,036	1,375,036	7,864	1,382,900
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	1,375,036	1,375,036	7,864	1,382,900
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 24,021	△ 28,301	△ 44,773	△ 14,040	△ 31,110	74,734	535,118	467,607	20,892	488,499

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込み

当期中の借入れによる資金調達の予定なし。

2 令和5年度 原爆養護ホーム備品(固定資産)整備

区 分	項 目	予算額(千円)	備 考
舟入むつみ園	車両	3,900	入園者送迎用
計		3,900	

3 令和5年度 原爆養護ホーム施設整備等

区 分	項 目	予算額(千円)	備 考
舟入むつみ園	耐震改修工事	327,000	※ 県・市施行
舟入むつみ園	移転費用	8,900	
舟入むつみ園	定期バス運行費用	11,900	
舟入むつみ園	デイサービス継続実施費用	2,456	
神田山やすらぎ園	個別空調取付工事	26,000	※ 県・市施行
倉掛のぞみ園	自動火災報知設備更新工事	20,000	※ 県・市施行
計		396,256	※ 県・市施行分は、事業団 予算に含まない。